

平成30年度 学校図書館司書教諭講習実施要項

愛媛大学

1 目的

この講習は、学校図書館法（昭和28年法律第185号）第5条第3項の規定に基づき、学校図書館の専門的職務を掌る司書教諭を養成するため、文部科学省の委託を受けて実施する講習で、学校図書館司書教諭講習規程（昭和29年文部省令第21号）に従って実施します。

2 受講資格

次のいずれかに該当する者

- (1) 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に定める小学校・中学校・高等学校又は特別支援学校の教諭の免許状を有する者

※学校図書館司書教諭の資格は教諭の免許状を有する者に付与されますので、免許状を有していることが必要です。

- (2) 大学に2年以上在学する学生で62単位以上を修得した者

※在学中に全科目の単位を修得した場合でも、学校図書館司書教諭の資格は教諭の免許状取得時から効力が発生することになります。

【学校図書館司書教諭講習規程第3条に規定する司書教諭の資格に必要な科目（5科目10単位）の単位をすべて修得している方は、8申込方法等の(3)書類申請のみによる申込みをご覧ください。】

3 講習科目・単位数及び担当講師

講習科目	単位数	講師
学習指導と学校図書館	2	愛媛大学教育学部教授 鴛原進
読書と豊かな人間性	2	聖カタリナ学園高等学校長 渥見秀夫
情報メディアの活用	2	松山大学非常勤講師 日野弘子

4 講習日程

時間 月日	8:45	9	10	11	12	13	14	15	16	17	講師
8月6日(月) 8月10日(金)	開講式 【オリエンテーション】	学習指導と 学校図書館					学習指導と 学校図書館				鴛原進
8月16日(木) 8月22日(水)		読書と豊かな 人間性					読書と豊かな 人間性				渥見秀夫
8月23日(木) 8月29日(水)		情報メディアの 活用					情報メディアの 活用			閉講式	日野弘子

※土日除く

5 講習会場 愛媛大学愛大ミューズ 会議室（3階）松山市文京町3番

6 受講者定員 30名

7 受講料 受講料は無料です。
ただし、教材費等は必要に応じ各自の負担となります。

8 申込方法等

お申込みは下記の要領により行い、申込先まで郵便にて送付ください。
(※郵送のみの受付となりますので、ご注意ください。)
封筒の表に「学校図書館司書教諭講習申込」と朱書きしてください。

(1) 申込受付期間

平成30年6月11日(月)～平成30年6月25日(月) 必着

(2) 提出書類

① 平成30年度学校図書館司書教諭講習申込書(別紙)【全員】

② 受講資格に関する証明書【全員：ア又はイのどちらか一方】

ア. 教育職員免許状授与証明書

- 免許状の授与を受けた都道府県教育委員会において証明書の交付を受けてください。
- 複数の免許状を有する場合でも、いずれか一つの免許状の証明書でかまいません。
- 現職の教諭については、有する教諭の免許状の写しに、所属する学校長の「原本と相違ない」旨の証明を付したもので、上記の証明に替えることができます。
※改姓等の理由で現在所有している免許状の記載事項と事実が相違している場合は、提出書類に戸籍抄本を添えてください。

イ. 大学に2年以上在学する学生で62単位以上を修得したことによる申込者は、その旨の証明書

- 在学期間の記載された在学証明書
- 成績証明書

③ 単位修得証明書(学校図書館司書教諭用)【該当する方のみ】

今年度の講習を受講することにより「修了証書」が授与される者は、これまでに修得した科目及び単位についての「単位修得証明書(原本)」を添付してください。
今年度の講習で全ての単位が修得できない者は提出不要です。

④ 返信用封筒 2通【全員】

- ア. 受講許可証送付用封筒1通。140円切手を貼った角形2号封筒(33cm×24cm)に自己の宛先を明記してください。(※すでに大学等で所定の単位(5科目10単位)を修得し、修了申請のみの方は不要です。)
- イ. 単位修得証明書及び修了証書送付用封筒1通。430円切手を貼った角形2号封筒(33cm×24cm)に自己の宛先を明記してください。

(3) 書類申請のみによる申込み

学校図書館司書教諭講習規程第3条に規定する科目(5科目10単位)を修得している方は、講習に参加せず、書類申請を行うことにより修了証書が授与されます。書類申請の場合は、提出書類の①②③及び④-イを講習申込期間に提出してください。

(4) 申込先

〒790-8577 松山市文京町3番
愛媛大学教育学生支援部教育企画課総務チーム宛

9 受講者の決定

受講希望者が定員を超える場合は、次の順位及び申込順で受講者を決定します。

- (1) すでに大学等で一部の単位を修得し、今年度の講習を受講することにより、修了証書が授与される見込みの者
- (2) (1)以外の者

10 受講許可等の通知

受講が認められた場合には、受講許可証並びに関係書類を送付します。7月中旬に発送する予定ですが、7月23日を過ぎても届かない場合は、14その他(6)の問合せ先までお問合せください。ただし、既に全科目の単位を修得済みで、今回書類申請のみの方には通知いたしません。

11 単位の認定及び単位修得証明書等の授与

- (1) 科目ごとに「出席時数」及び「レポート」等によって合否を認定します。
出席時数は総時間数の4/5以上が必要です。合格者には単位修得証明書を交付します。単位修得証明書は平成30年11月頃に送付します。
- (2) この講習を修了し、所定の単位(5科目10単位)を修得した者に対しては、文部科学大臣から修了証書が授与されます。修了証書は平成31年3月頃に送付します。

12 自動車及びバイクの乗り入れについて

受講者の駐車スペースはありませんので、公共の交通機関をご利用ください。自動車及びバイクで来学の必要がある場合は、近隣の有料駐車場をご利用ください。

13 個人情報の取扱い

申込書に記入された個人情報は、学校図書館司書教諭講習を実施するためのみに利用し、他の目的で利用すること及び第三者に提供することはありません。

14 そ の 他

- (1) 宿泊のあっせんは行いません。
- (2) 講習実施要項及び講習申込書の請求方法
 - ① 「講習実施要項」及び「講習申込書」を郵送によって請求する場合は、自己のあて先を明記し、120円切手を貼った角形2号(33cm×24cm)の返信用封筒を同封して、8(4)の申込先あてにお申し込みください。
なお、封筒には「学校図書館司書教諭講習実施要項請求」と朱書きしてください。
 - ② インターネットからのダウンロードによる場合は、愛媛大学ホームページ(イベント・開放事業)から入手することができます。
- (3) 単位修得証明書の再発行について
本学の学校図書館司書教諭講習を受講した方で、単位修得証明書の再発行を希望する場合は、講習案内のホームページ上より再発行願をダウンロードし、82円切手を貼った返信用封筒(長形3号封筒(23.5cm×12cm))を添えて、8(4)の申込先に申し込みください。
- (4) 申込受付後の受講辞退等による提出書類の返却はいたしません。
- (5) 受講に必要な教材等がある場合は、受講許可証と一緒にお知らせします。
- (6) 本講習に関しての問合せ先

〒790-8577 松山市文京町3番

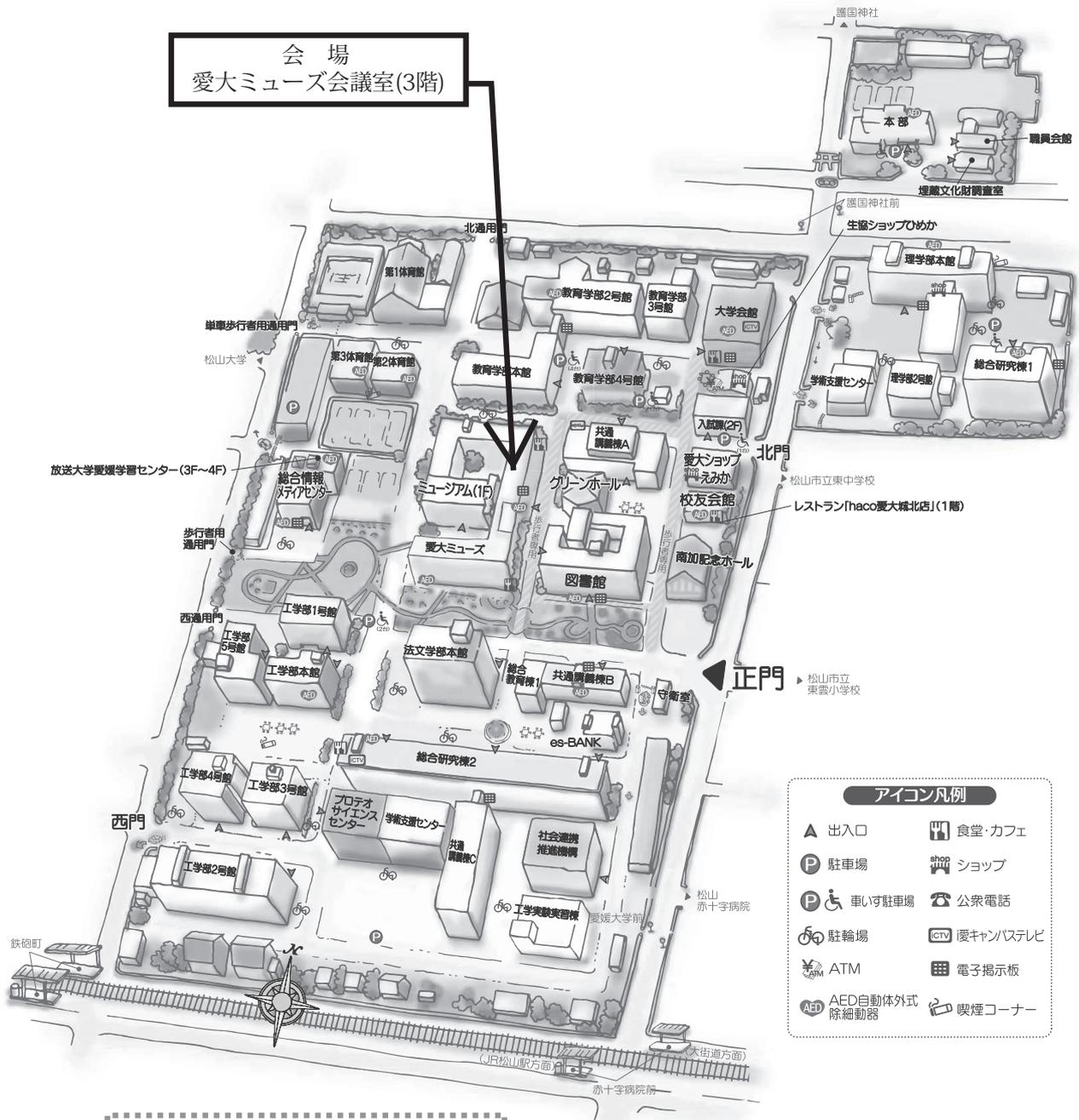
愛媛大学教育学生支援部教育企画課総務チーム

TEL: 089-927-8101 FAX: 089-927-8100 E-mail: manabi@stu.ehime-u.ac.jp

申込書作成上の注意

1. 申込書は、黒インクまたは黒ボールペンで記入してください。
2. 申込書はダウンロードしたものでも構いません。
ダウンロードする場合は、**A4用紙横**に印刷してください。
3. 氏名は、正確明瞭に記入し、必ず「ふりがな」をつけてください。
4. 「教育職員免許状種別及び取得年月日(免許状の番号)」の欄には、現有免許状の学校種及び区分(専修・1種・2種)、並びにその取得年月日及び免許状の番号を記入してください。
5. 記載内容・出願者印・証明印が不備の場合は受付できませんので、よく確認してから提出してください。

平成30年度 学校図書館司書教諭講習会場 案内図



～講習に関する問合せ先～

愛媛大学 教育学生支援部
教育企画課 総務チーム
〒790-8577
松山市文京町3番
電話 089-927-8101
E-mail: manabi@stu.ehime-u.ac.jp

アクセス

JR松山駅から市内電車
環状線乗車15分
「鉄砲町」下車、徒歩3分
「赤十字病院前」下車3分